

町のうごき		
本籍数	5,258	
本籍人口	16,183	
世帯数	4,348	
	(4,333)	
住民登録	15,882	
人口	(15,834)	
内	{	
	男	7,698
	女	8,184

10月1日現在
 ()内は9月1日現在

広報 てんのう

No. 178

昭和52年

11月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)27477~8



秋
深
し

▲ なしを手に大喜びの子どもたち (大崎果樹園にて)

世帯平均

医療費二十三万円に

昭和51年度 国保の給付状況から

国民健康保険に加入しているみなさんが一年間にどのくらい病気やケガをし、その治療費はどのくらいになったのか、保険給付からみた結果がこのほどまとまりました。

それによると、五十一年度は四月より医療費の引き上げが行われたことにより、その医療費が五十年にくらべて二十九パーセントの伸びを示し、ことに七十歳以上の方を対象とする老人医療費が三十二パーセント増となっておりです。

▽加入の状況

国保の加入者は昭和五十二年四月一日現在で七千八百八十二人、二千三百三十六世帯で、総人口一万五千五百四十四人、四千八百八十九世帯に対する加入率はそれぞれ五十・七パーセントで

年間十人、二十九世帯増加しました。

▽医療費の支払い状況

四月からの医療費引き上げと自然増により医療費が大巾に増えていきます。ことに年度前半は前年同期にくらべて、三十二パーセントを上まわる状態であったが、後半幾分落ち着きをみせている。これを実績にみると、この一年間に使われた医療費の総額は四億八千三百八十二万円に達し、二十九パーセントも増えていきます。

このうち国保によって支払われた療養給付費は三億三千七百二十九万円、それに高額療養費九千八百九十九万円、あわせて四億二千九百八十八万円、前年度より一億四千六百八十八万円もの大巾な増となりました。このような医療費の給付などにもなる支出にあてるために国からの補助金が二億五千三百

八十二万円交付されており、保険税として収納された一億三千六百九十九万円とその他の収入をもって「国保」がまかなわれています。

被保険者一人当りの平均としてこの一年間病気やケガで五・八回病院などにかかり、およそ十七日間、医師の診療を受けたこととなります。また一人当りの年間医療費は六万五千七百円、(前年四万八千三百七十三円)かかっており、前年度より二十五・一パーセントも増えてい

医療費の自己負担が多額にのぼった場合、これを軽減するために支給される高額医療費の状況をみるとその支給対象も大巾にふえていて、支給件数五百六十二件(前年度六百十六件)、支給額二千九十九万円(前年度一千七百四十二万円)で、一件当り、支給額は三万七千七百円となり、支給額は二十パーセントの伸び

を示しています。

▽任意給付の状況

助産費は一件四万円、支給件数四百四十六件、葬祭費は一件二万円、四十三件、八十六万円、育児手当金は九十九件で二十九万円となっておりま

▽老人医療の状況

七十歳以上の医療費全額給付対象者三百八十四人(前年度三百六十三人)で全被保険者七千八百八十二人に対する割合は四・九パーセントで、この人達が一年間にかかった医療費は七百九十一万円(前年度五千七百九十七万円)のぼり、前年度にくらべて三十五パーセントの伸びを示しています。またこれを老人一人当りの平均にしますと二十万二千八百九十四円の医療費をつかったことになり、老人医療対象者以外の一般被保険者の一人当り医療費が五万四千五百二十八円ですから、それにくらべると三・七倍もかかっていることとなります。

そしてこのような結果が当然保険税の引き上げという形ではね返ってくることとなります。みなさんが医療費の問題に深い関心をもっていたいただきたいのです。

郷土史コーナー【61】

板木(ほんぎ)

本町、特に天王本郷は火災が多く、そのため所有の田畑を手放した者が多いと伝えられている。事実現在も町外の所有者名義になっている土地がかなりある。

記録に残る火災は、大永七年(一五二七)六月天火のため、牛頭天王宮(今の東潮八坂神社)が焼失したところから始まる。

近年では明治年代に三回の大火にみまわれ、四十二戸、百七戸と焼失し、昭和年代に入ってから七十余戸、三十余戸と灰になっていく。

こうした状況の中でいつの頃からか始められたのが「パンチョウウチ(板鐘打ち)」と呼ば

れた夜廻りである。午後九時十二時、午前二時の三回拍子木を打ち鳴らして巡回し、辻に設けられた板木を叩いた。静まりかえった巷間に響く板木の音を聞くと身が引き締ったという。三十年余り前のことである。消防体制の充実とともに朽ち果てた板木はその役目を終えた。(石川記)



船検について

小型船舶(長さ十二メートル未満 機関付)には自動車の「車検」と同じ安全制度、いわゆる「船検」があり、その所有者に受検義務が課せられております。

船は陸上と違い、一旦海上で事故があった場合、生命にかか

る重大事故につながるごままありません。その安全対策として、昭和四十九年九月に船舶安全法が改正され、現在まで船検の対象外とされていた十二メートル未満の小型船もこの検査をパスしなければ航行できなくなりました。これに違反すると、「一年以下の懲役、または三十万円以下の罰金」と重い刑罰が課せられております。

秋田県

最低賃金の改正について

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。昭和五十二年十一月十日以降は、秋田県最低賃金額一日二千九十一円以上の賃金を支払わなければ労働者を使用することができません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

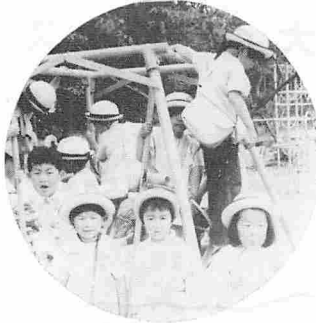
- (1) 最低賃金額欄の(短)は、当該事業場の一般の労働者より労働時間の短い者(時)は、時間給労働者をいいます。
- (2) 産業別最低賃金と、秋田県最低賃金が競合する場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されることとなります。
- (3) 精神、又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試の使用期間中の者などで最低賃金の適用が困難な場合は、所轄労働基準監督署長を経由して、秋田労働基準局長に、「適用除外許可申請」をしてください。
- (4) 最低賃金の概要を、常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法で労働者に周知させてください。

件名	最低賃金額	除外賃金	効力発生日
秋田県	1日 2,091円	精皆勤手当	52.11.10
	1時間 262円	通勤手当	
最低賃金	(短)(時)	家族手当	

五十二年度

入所児募集

二田 保育所 湖岸 保育所 追分乳児保育所



町で一部負担し、国の基準より
安くっております。

ご承知のとおり、国で定められた徴収基準額によって徴収することになります。本町（二田、湖岸保育所）の場合は福祉行政需要の拡大、諸物価の高騰など厳しい財政事情のなかにあつて保護者の実情を考慮し、基準額の四十五パーセント（五十パーセント以内）に押さえ、不足分は町で負担し、数年来保育料を値上げしないで保護者負担の軽減をはかってきました。

町では今後一層の保育行政の充実を期するため、昭和五十三年度から別表のとおり国基準額の六十パーセントを徴収することになりましたので、各位のご理解と、ご協力をお願いいたします。

保育の内容

①日常生活に必要な基本的習慣や態度を養う。
②心身の調和的な発達をはかる。
③自主、協調などの社会的態度を養う。
④表現活動を通して創造性を養う。

保育料をアップ

保育料は各家庭の所得税や、固定資産税によって異なりますが

給食とおやつ
二田と湖岸保育所は主食代だけ保護者負担で、おかず代とおやつ代は町で負担しています。追分乳児保育所は全額町で負担しています。

幼児にかかせないおやつは子どもの成長を考え、毎月、肝油ミルク、おかし、果物などを与え、子どもの健康増進をはかっています。

しつけと健康管理
年間を通じ、手洗い、うがい、歯みがきの励行、食事、休息、排せつなどの基本的生活習慣のしつけや子どもが健康的に成長するために乾布まきつ、昼寝を実施しています。

また、結核、内科、歯科検診

身体測定、避難訓練なども行っています。

登降所
二田、湖岸保育所の入所児の（居残り児を除く）登降所は、各地域へ幼児専用のマイクロバスを無料で運行しています。

(A) 昭和52年度男鹿南秋市町保育料

階層	国徴収金額		男鹿市	若美町		昭和町		飯田川町		井川町	五城目町		天王町			昭和53年度天王町保育料		
	3才未満	3才以上		3才未満	3才以上	3才未満	3才以上	3才未満	3才以上		3才未満	3才以上	湖岸	追分	分	湖岸	田岸	追分
A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C ₁	3,050	2,600	(国徴収金基準額)	3,050	2,600	2,800	2,400	2,700	2,300	(国徴収金基準額)	3,050	2,600	1,400	2,700	2,300	1,600	3,050	2,600
C ₂	4,150	3,700		4,150	3,700	3,800	3,500	3,600	3,000		4,150	3,700	1,700	3,750	3,350	2,300	4,150	3,700
C ₃	4,750	4,300		4,750	4,300	4,500	4,100	4,200	3,500		4,750	4,300	2,000	4,350	3,950	2,600	4,750	4,300
D ₁	5,700	5,250		5,000	5,000	5,300	4,800	4,800	4,200		5,700	5,250	2,300	5,200	4,800	3,200	5,700	5,250
D ₂	8,100	7,650		"	"	6,600	6,100	5,600	4,900		8,100	7,650	"	7,400	7,100	4,600	8,100	7,650
D ₃	8,300	7,850		"	"	6,800	6,300	6,200	5,300		8,300	7,850	"	"	"	"	"	"
D ₄	10,550	10,100		"	"	8,500	7,700~8,300	7,000	5,900		10,000	10,000	"	"	"	"	"	"
D ₅	14,600	保育単価		"	"	9,500~10,500	8,600~9,300	8,500	6,500		"	"	"	"	"	"	"	"
D ₆	20,700	保育単価		"	"	16,000~17,000	9,600~10,200	9,500	7,200		"	"	"	"	"	"	"	"
D ₇	"	"		"	"	25,000	10,500~11,000	11,000	7,600		"	"	"	"	"	"	"	"
D ₈	"	"		"	"	"	11,000	13,000	8,000		"	"	"	"	"	"	"	"
D ₉	"	"		"	"	"	"	"	"		"	"	"	"	"	"	"	"

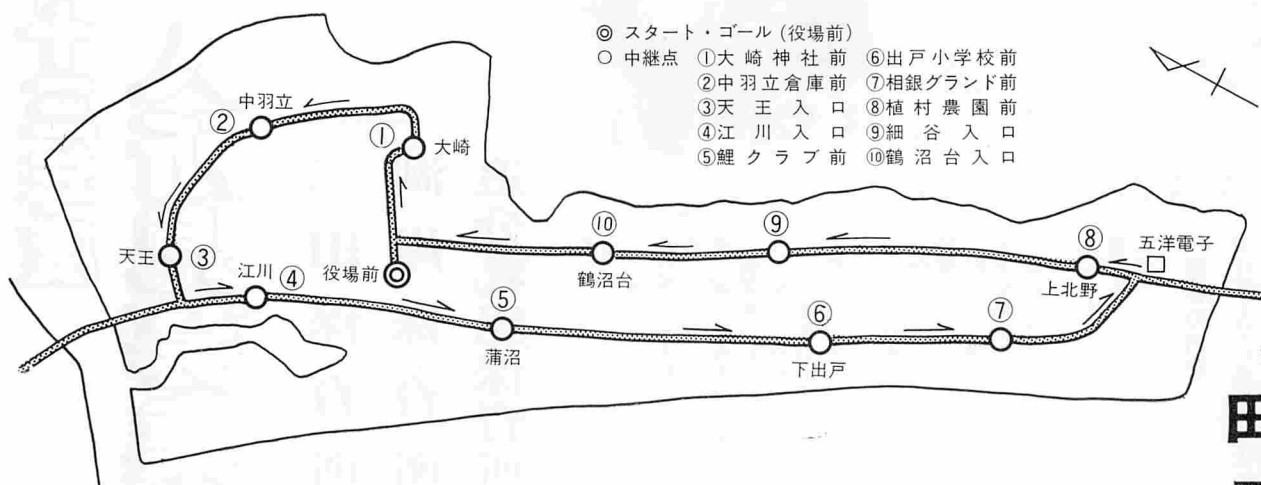
(B) ◎ 保育時間及び対象年齢

項目		施設名	二田保育所	湖岸保育所	追分乳児保育所
入所定員			80人	120人	60人
対象年齢			3才児以上	3才児以上	6カ月～3才児まで
保育時間	平日	夏季	8時～15時30分	8時～15時30分	平日 8時～17時30分
		冬季	8時30分～15時	8時30分～15時	土曜日 8時～12時
	土曜日	夏季	8時～12時	8時～12時	土曜日の居残り保育 12時～13時
		冬季	8時30分～12時	8時30分～12時	
	居残り保育	夏季	15時30分～17時	15時30分～17時	早出 平日、土曜日とも
		冬季	15時～16時30分	15時～16時30分	保育 7時30分から保育

※ A表の階層内容
A = 生活保護法による被保護世帯
B = Aを除き町民税非課税世帯
C = A Bを除き所得税非課税世帯
D = A Bを除き所得税課税世帯

駅伝大会コース略図

- ◎ スタート・ゴール (役場前)
 - 中継点
- | | |
|----------|----------|
| ① 大崎神社前 | ⑥ 出戸小学校前 |
| ② 中羽立倉庫前 | ⑦ 相銀ランド前 |
| ③ 天王入口 | ⑧ 植村農園前 |
| ④ 江川入口 | ⑨ 細谷入口 |
| ⑤ 鯉クラブ前 | ⑩ 鶴沼台入口 |



第二十六回町制施行記念駅伝大会

町内一周の29.3キロメートル

十一月三日に開催

第二十六回町制施行記念駅伝大会が十一月三日、役場前を午前十時にスタートし、役場前をゴールとして町内一周の二十九・三キロメートル(十一区間)にわたって行われます。健康なからだとのぞましい人間関係をつくる、という趣旨のもとに、昭和二十六年十一月三日の町制施行を記念して行われてきた駅伝大会も二十六回大会を迎えました。

昨年は九チームが参加し、強豪二田チームが七連勝を遂げました。

今大会の焦点は、二田チームの八連勝をはばむことが出来るのはどのチームかに関心が高まっています。

各チームが地元通過の際は盛大な声援をおくってください。

ごぞんじですか

ガス器具部品の保有期間

石油ストーブや時計などは、以前から修理用の部品の最低保有期間が決まられ、アフターサービスもよく行われていました。が、ガス器具については、これまでこのような取り決めがなく、せっかく修理に出しても部品がないために修理を断られた、などの苦情が少なくありません。このため、四月からは通産省

製品名	期間(年)
ガスレンジ	6
ガスコンロ	5
ガスストーブ	5
ガス暖房	6
ガス瞬間湯沸元	7
ガス炊飯専用	6
ガスオーブン	5

の指導でガス器具についても修理のための部品の最低保有期間が決められ、アフターサービスの万全を図ることとなりました。

部品の保有期間中はメーカーや販売業者はいつでも修理に応じますし、また期間を過ぎた後でも修理に応じられる手配をしておくことが求められています。

十月九日、第一回天王町真鯛釣大会が天王沖で天王町海釣り友の会の主催(会長上坂順治)の主催で行われました。

参加資格は町内在住、もしくは勤務している者で、各地域より太公望百六名が参加しました。この大会には町長杯、議長杯が寄贈され、はだ寒い天候にもめげず「われこそは」と自慢のサオを片手に活気にあふれています。



▲ 優勝した佐藤さんと準優勝の村山さん (左から)

われこそは太公望

…第一回天王町真鯛釣り大会…

追分営業所に勤務している佐藤敬次郎さんが優勝。また、準優勝には天王の村山雷治さんが四十疋の大物を釣りあげ、一〇三キログラムで獲得、盛り沢山の賞品に終始笑いがこぼれる二人に他の太公望たちはうらやむことしきりでした。

天王町テニス大会

テニスを通じて住民相互の健康と親睦をはかるべく、「第三回天王町軟式テニス大会」が十一月十三日に町立軟式庭球場で行われます。

(雨天の際は天王中学校体育館)

参加資格は、町在住もしくは勤務している者として、試合形式は各部ともトーナメント戦とし、◎男子、女子ともダブルスで二十歳未満、三十五歳未満、三十五歳以上、と分かれていきます。

参加ご希望の方は十一月七日までに町公民館にお申し込みください。

なお、抽選は十一月七日、町公民館にて午後六時より行います。

保健婦だより

じょうぶな子に育てましょう

最近の赤ちゃんは生活環境によるものか、運動が活発になり歩き始めも平均して13ヶ月だったのが早い子で9ヶ月という子供もおりびっくりさせられました。しかし、その反面栄養不良が多いが目立ちました。



本町の子供の発育の平均は生まれた時は全国平均を上回る身長、体重だが、母乳、ミルクから離れ、1歳から1歳半の頃では全国平均より下回ってしまいます。この頃の発育がのびないことはお母さん自身も感じていることと思います。

この年令では運動量は多くなるし、体重より身長が伸びる時期になってきていますが、それにしても発育の悪い子供が多いということは食事に問題があるのではないかと思います。

そこで実態を知るために今年から9ヶ月～12ヶ月の乳児に対し、離乳食を主とした乳児相談を五地区に会場をもうけ、春秋二度行ってきました。その結果からもおやつが多く、食事の与え方をみると逃げ回るのをつかまえて食べさせている人、大人の食事からはしでつまんで一口ずつ与えている人、ミルクや牛乳だけに頼っている人などさまざまです。もう一度ご自分のお子さんの食事を見直していただきたいと思ひます。

独立した一人の人間に成長しようとしている時ですのでそのためには子供用の食器や食事の場所をもうけ、汚れることを気にしないで一人で食べる習慣を身につけさせましょう。

19日 第2回

20日 天王町文化祭開催

昨年、第一回天王町文化祭が行われ、好評を得ました。11月19日から20日の両日にわたり天王町公民館において「第二回天王町文化祭」が行われます。

内容は、町婦人会の方々による「不用品即売会」、農協青年部による「野菜の即売」、展示コーナーでは老人クラブの方々による「わら工品」などいろいろ企画されております。

また一般の方々から広く参加していただくため個人出品を受けつけしております。

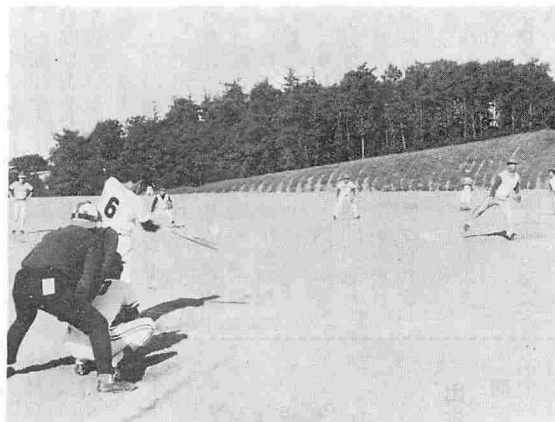
(絵画、書道、生花、写真、手芸、短歌、俳句、詩、川柳、工作物、盆景、染織、小中学生は絵画、習字など)

出品物の受けつけは、11月15日まで町公民館にお申し込みください。出品者全員に参加賞がございます。

20日の午後からは芸能発表が企画され、天王中学校生徒による演劇や、民謡同好会などによる民謡、踊りなどがプログラムに組まれております。

隣り、近所おさそいのうえおいでください。

- 朱の匂い 蔵書印押す秋深し
下戸 佐々木 汀月
追分 越前屋英三
追分 鶴谷 トシ
追分 安田 鹿山
星ぞ降る九月の空の心深し
牛坂 鈴木 玉斗
稲妻の 一刀浴びし石仏
天王 米谷 冬華
岩窪に 夕月映えし忘れ汐
天王 藤原 邦
古戦場 栄華の 里を 樹々が 活き
天王 児玉 伯秋
萱山の 果てを あたりを 潮匂ふ
天王 米谷 蒼湖
落し水奏でる 稲の 出来不出来



▲天王クラブの三浦選手レフト前ヒットで先取点(決勝戦)

珍プレー続出の金町ソフトボール大会

優勝天王クラブ

十月十六日、第三回全町ソフトボール大会が天王町ソフトボール協会(会長石川光昭)主催で、下戸運動公園を会場に行われた。

当初九チームの参加申し込みでしたが二チームが棄権し、七チームで熱戦が展開されました。ふだん野球で活躍している各チームも慣れたソフトボールを通過しました。すでに昨年からの年金受給されている方が十三名、現在手続中の方は十名となっております。

農業者年金に加入して いますか

す。しかし、いまだ加入資格がありながら届け出をしていない方が多数おります。未加入者の中には加入期間が経過して届け出しても受給できない方もおり、資格のある方は早急に農業協同組合に届け出すようおすすすめいたします。加入資格は、本人名義の所有または利用に係る農地などが、五十アール以上で、国民年金に加入している農業経営主は「当然加入者」として必ず加入する加、または「任意加入者」として加入することができるとなっています。また一定の資格をそなえている農業後継者は、「任意加入者」として加入でき、三十五歳未満の後継者は割引などの措置がとられます。現在、加入届け出のできる方は大正九年十月二日から昭和十二年十月二日の間に生まれた方で、手続きは昭和五十二年十二月いっぱい期限です。詳細については、農業委員会もしくは農協にお問い合わせください。

秋の火災予防運動

11月13日～19日まで

「使う火を消すまで 離すな 目と心」

- (1) 家庭、職場における安全点検
(2) 特殊建築物における防火管理体制の確立

△ 消防サイレンの吹鳴は、期間中毎日午前六時と午後七時の二回行われます。

短歌

天王町短歌会(十月)

- 二田 渡部 ツナ
重責の席に坐するもわずかなり
停年近き感傷のわれ
二田 太田 ユキ
それぞれの人生あらんと思いつ
つ毅然と踊る老芸妓を見る
天王 児玉 三朗
もず高く鳴きおる真昼たちちね
の骨壺抱き野の道をゆく
羽立 鈴木 秀夫
われなりに力尽くして漁に出づ
恵みは薄き秋深まりて
塩口 桜庭 慧子
西の空に雲のかかるを睨みつつ
稲刈機を急がす秋もたけなわ
二田 真壁 キサ
米あまり 糶も焼くなど強いられる、きびしき生業われは農民
二田 渋谷 キン
父母よりも先に逝きたる兄の夢
ながながと見しも語る人なし

俳句

天王町俳句会(十月)

- 天王 京谷 郷愁
朱の匂い 蔵書印押す秋深し
下戸 佐々木 汀月
追分 越前屋英三
追分 鶴谷 トシ
追分 安田 鹿山
星ぞ降る九月の空の心深し
牛坂 鈴木 玉斗
稲妻の 一刀浴びし石仏
天王 米谷 冬華
岩窪に 夕月映えし忘れ汐
天王 藤原 邦
古戦場 栄華の 里を 樹々が 活き
天王 児玉 伯秋
萱山の 果てを あたりを 潮匂ふ
天王 米谷 蒼湖
落し水奏でる 稲の 出来不出来

